



留寿都村

議会だより



～ 今年も雪像でたくさん遊べたよ！ ～

るすつ保育所のグラウンドに、毎年制作される雪像と滑り台。暖冬ですが、今年も雪像ができていました。たくさん遊べて嬉しそうな子どもたち。

令和元年第4回（12月19日）定例会（一般質問・審議状況）……	2～14
議員全員協議会（12月12日）審議状況 ……………	15
令和元年第4回定例会審議結果……………	16～19
議会日誌、編集後記……………	20

令和2年2月20日

No. **162**

これらの内容が審議されました！

村政を問う！

- ・一般質問 5人……………3ページ
子育て支援策、住宅問題・交通弱者対策、村有地利活用、新規就農者支援、村営牧場の活用などについて、5人の議員が村長に質問をしました。

ここは聞きたい！

- ・緊急質問……………8ページ
令和元年12月中旬から報道されていた、IR関連の新聞報道についての質問がされました。

不認定

- ・平成30年度決算の認定 7件……………9ページ
平成29年度に続き、平成30年度の一般会計決算も不認定に。特別会計はすべて認定されました。

可決

- ・令和元年度補正予算 9件……………10ページ
村長により専決処分された補正予算の承認2件を含む9件の補正予算が可決されました。

可決

- ・条例改正 7件……………10ページ
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための条例改正など7件の条例改正が可決されました。

決定

- ・選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
選挙管理委員会委員4名と、補充員4名が当選しました。
※19ページに当選者氏名を掲載しています。

可決

- ・意見書 2件……………14ページ
所得税法第56条の廃止を求める意見書
(提案者：堤議員 請願者：小樽民主商工会婦人部、室蘭民主商工会婦人部)
国道230号留寿都村市街地の排雪に関する意見書
(提案者・請願者：佐藤議員)
※審議結果一覧は16ページに掲載しています。

令和元年第4回定例会の審議内容

12月19日招集

一般質問

問 小中学校入学祝金と中学校卒業祝金の創設を

答 今すぐに実施はできないが、村が実施しなければならぬ事業の一つ



【質問者】
佐藤 ひさ子議員
【答弁者】
場谷 常八村長

問 子育て支援策の一環として、ふるさと応援基金を活用して、小・中学校入学及び中学校を卒業する子をもつ保護者に、課税・非課税等の所得に関係なく、祝金を差し上げる事業を創設していただきたい。子どもの節目となる入学・卒業時に成長を祝い、

願い、村が支援する趣旨から提案するものです。本村の子どもは20名以下です。少人数だからこそ可能な祝い事業になると思います。

自事業の実施や、乳幼児医療費の対象者の拡大、保育料や学校給食費の半額助成、奨学金制度の創設等に取り組んできたところです。一般的に給付支援事業は、5年、10年の継続性のあるものとすべきと考えており、財源的裏付けの見通しが必要です。現在実施しているこれらの事業の主な財源はふるさと納税によるふるさと応援基金であり、基金からの支出も年々増加しています。ふるさと納税の制度そのものが国の方針により、度々運用等の変更があり、安定的な収入が見通せない不確実性を抱えている

るのが実情です。したがって、今すぐ実施はできませんが、今後、村が実施していかねばならぬ事業の一つと考えています。

問 村長は村政懇談会の場で、ふるさと納税について、国から中止等の情報はなく、村の政策的にも意欲的で、堅調の様子を語っていました。また、ふるさと納税に頼らなくても、一般財源からでも、他町村とは異なる村独自の事業を行っていただきたい。



△留寿都小学校入学式

まで子育て支援など、独自事業はふるさと納税に基づく応援基金から支出をしておき、そのルール内でやっていきたい。

一般質問

問 令和2年度に向けて、交通弱者対策と住宅不足問題はどのようにするのか。

答 買い物弱者対策は、老人福祉バスの活用と村外の買い物支援
住宅不足問題では、村有地の宅地分譲計画



【質問者】
岩田 信雄議員
【答弁者】
場谷 常八村長

問 交通弱者に対する輸送サービスについてのニーズ調査は平成26年度に実施したのみで、その後の検討はしていない状態であるが、タクシー会社の誘致に助成制度があれば、手を挙げる事業者はいると思います。助成制度は考えていないのか。

答 住宅不足問題についても、掲げた施策が成就しなかったから止めるのではなく、必要な見直しをして、代替案に取り組んでいかないと状況は変わらないし、何も進みません。積み残された課題をどのように整理していくつもりなのか。

設促進事業あるいは民間賃貸住宅建設事業については、一定の区切りがついたと認識しています。さらに住宅政策を推進する方法として土地利用計画を定めて、宅地分譲など村有地を有効に活用する施策が必要と考えています。

買物弱者支援としては、老人福祉バスが、ルスツ温泉以外の商店も停留できることを周知し、その活用を図りたい。さらに運転免許証を自主的に返納した方の交通手段の確保を目的とした、村内に限定した支援策を現在検討している。タクシー事業者の参入については、開業に必要な

な人員を確保することや安定した収入計画が立てにくいのとの回答を得ています。

問 村にはタクシー会社に助成する制度がありません。タクシー事業者の条件に沿う努力をしないと、交通弱者問題は解決しません。

答 現在、社協で、要介護で登録した方を有償で送り迎えをするというのをやっています。その対象から漏れた方に対して、どういうことができるかということを検討している。タクシー事業者は本村にそれほど需要がないので、今のままでやりくりしたいということ。村単独でやるということではでき

そうにないというのが実情です。それ以外の方法があり財源があれば、是非やりたいと思っている。その方法を今、色々探っている。

問 良い方法があるのなら、どんどん進めてください。



△週2回、高齢者をルスツ温泉まで送迎している老人福祉バス

一般質問

問 留寿都市街地に有する村有地の利活用計画は

答 公共施設用地以外は、有効活用のため売却すべきと考えている



【質問者】
長尾 道則議員

【答弁者】
場谷 常八村長

問 市街地の村有地について、具体的な利活用計画があれば、その概要について伺いたい。第6次留寿都村総合計画において、役場庁舎建て替えを検討する旨の方針が示されたが、役場庁舎建替候補地選定とその他の建て替えが必要となる公共施設との複合的な施設とするのか、村の考え方について伺いたい。

答 活用したい土地は、村内各地にあり、平成25年に旧横浜冷凍（株）から取得した土地は、比較的大きく一括した活用が考えられることから、住宅等の建築期限を定めるなど、一定の条件で売却すべきと考えています。同様に高等学校の寮に隣接する土地についても、公共施設用地として利活用することは考えられないことから、一定の条件で売却すべきと考えています。その他の村有地は将来的な公共施設及びその付属施設用地として活用を図っていく必要があると考えています。財源の見通しは立っていませんが、本村の公共施設は老朽化が進んでいて、建て替えが必要と考えており、管理・運営コストのほか、住民の利便性も考慮した場所が効率的かつ効果的であるとと考えています。

問 民間賃貸教職員住宅建設促進事業が2年連続で応募がなかった原因として提議可能な村有地が不整形で利用しにくいことが一つの要因だと回答していますが、利用しづらい条件等があれば、その解消に努めなければなりません。そのためどのような対策を講じたのか、お伺いします。

答 不整形の土地を整形できるかという土地利用の問題もあつて難しい。

問 本来であれば不整形地の是正は一番先に対応しなければならぬ課題でないかと思えます。昨年の事業で実施できなかったのは土地の条件等が大きな要因だと分析をしているわけですが、隣接の地権者と交渉するなり、使いやすい土地にしていくために、必要な措置を早急に進めなければいけないと思います。



△売却を考えている北四線の村有地

一般質問

問 新規就農者支援制度を、まずは住宅支援から

答 新規就農者の受け入れに係る住宅確保は、他の支援策に先行して、試行的に取り組みを進めていく



【質問者】
坂庭 進議員

【答弁者】
場谷 常八村長

問 新規就農者支援制度の新設を、これまで何回も村長に聞いております。しかし、中々制度ができていません。資金面については、自己努力といわれても、厳しいと思います。僕が把握している方は、農業実習をし、色々な希望を持つて取り組んでいます。少しでもいいから、村が支援をして、農業者を増やしてほしい。まずは、住むところから支援をして、中古住宅などのリフォームをする資金など、新規就農者を支えていくことを望みます。

答 本村の農業形態は大規模経営形態となっており、初期投資に膨大な費用を要すると思えます。また、新規就農者の受け入れには、農業研修などの体制の整備も必要と考えられます。受け入れ農家の確保、その育成が必要と考えています。特に住まいの確保については、離農した農家からの居抜きによる確保も視野に入れ、検討することも考えられます。現在策定を進めている、第6次留寿都村総合計画の中でも、住宅問題に対する施策を検討しており、これらの政策を図りながら、関係機関と連携して、十分に協議をしていく必要があると思っております。新規就農者の受け入れに係る住宅確保への対応は、これに係る

支援策に対して、先行して試行的に取り組みを進めていきたい。

問 第6次留寿都村総合計画に触れておりますが、それでは遅いです。取り敢えず、まずは住まいを、中古の住宅を見つけて、住んでいきたいとの声もありますから、これを早急にやっしてほしい。

答 これまで新規就農者に対する支援は、国の制度・道の制度を周知徹底してその活用を図るようにし、村独自として、住宅に対して優先的な対応をしてきた。現実にある問題に対して、事業内容について具体的なことを今、検討している。制度として確立

するには時間がかかるかもしれませんが、差し迫ったことについては、新年度予算の策定時期であるので、そういう意味で進めさせていただきたい。



△農業研修の様子

一般質問

問 村営牧場の今後の活用について、多目的に活用すべき

答 眺望なども活用した観光資源としての有効活用も可能



【質問者】
浪越 和一議員
【答弁者】
場谷 常八村長

問 平成28年、村営牧場の管理業務は、一般社団法人留寿都村ふるさと振興公社に変わりました。当時、この広大な土地の活用について、公共牧場用地として活用していくと説明がありました。未活用地も多くみられ、牧場以外にも多目的に活用すべきと思います。平成31年度夏、牧草放牧地として活用した面積は何平米か。また、今後の活用について尋ねる。

答 一般社団法人留寿都村ふるさと振興公社が牧場を運営している分は約87ヘクタールであります。牧場としての本来の目的に支障のない範囲内で、加森観光株式会社 に綿羊飼育に係る放牧地と、一時占用によりスキー場用地として使用許可している分は122ヘクタールとなっており、放牧地として活用しているのは約209ヘクタールとなっている。農地や牧草放牧地以外の目的使用には、北海道知事の許可が必要で、農業振興地域整備計画の農用地区域に設定されている部分については、開発行為を行う場合、使用目的に基づき、除外手続きが必要となる。村営牧場は急斜面が多く、第6次留寿都村総合計画の策定作業の中で、有効活用

に向けたゾーニング（用途地域制など、地域地区によって土地利用を規制すること）も検討する。

問 道の駅から村営牧場を望む眺望が非常に良い。他町村は花を植えたりもしている。住宅地として開発することも第6次留寿都村総合計画の中に入れて欲しい。そのためには道路・下水道などインフラの整備が必要。それによつて、あの広大な土地の発展に繋がると思うが、いかがか。



△村営牧場

しての有効活用も可能ではないかと個人的には思う。収益性が上がれば、施設設備もできる可能性があると思うので、そういう方向で総合計画に盛り込まれていくことを期待する。

第4回(12月)定例会 緊急質問 IR関連の新聞報道等

【緊急質問】
当初予定されていない議題であっても、緊急性があるもので、議員が希望し、議会が同意した場合に限り行うことができます。

(浪越議員)

IR関連の一連の新聞報道等の件について、村長に質問します。この度、各種メディアに伝えられているIR関連の事案について、村長が直接取材を受ける様子が、ニュースとして流れておりました。留寿都村を舞台に法に違反する行為が行われていたかのように受け止めている村民もおります。私はそのようなことはないと思っておりませんが、村民への説明が必要と思います。現在(12月19日)の状況を答弁いただきたい。

(場谷村長)

この度の新聞報道について、村民の方々も不安を感じたことと思います。私自身も、世界一安心・安全なIRを留寿都村に誘致しようとして、進めた事業です。ですから、大変ショックであり、怒りも覚えているところです。経過を申しますと、調査に協力して欲しいというところに対して、協力すると即答しました。必要な資料等も提供しました。調査には積極的に協力するということですので、今後、事実確認が色々調査され、それに対しても前向きに協力していきたいと思っています。

(浪越議員)

調査中とのこと、答弁もしづらいという感じですが、新聞報道では、2018年1月には、経営トップや元役員らがIR誘致を目標指していた、留寿都村を訪問、村長や観光会社幹部らと面会という記事が載っておりました。この会合で、何が話されたのか。請託を受けたのか。

(場谷村長)

観光事業者(加森観光株式会社)が、そういう事業者(500ドットコム)と共に役場に来ました。

そこには、IR誘致推進委員協議

会の代表、観光協会の代表、私や議長が同席し、事業者がIRのプロジェクト的な話をして、名刺交換したと。新聞に載っている金銭的な話というのは、どう考えても、そこではあり得ない状況でした。

(浪越議員)

村長は複数回、その事業者と面会しているように報道されていますが、1回目がたくさんの人と一緒に会ったと。そこでは、そういう話は全くなかったとのことですが、個人的にその事業者と面談したことはなかったのか。

(場谷村長)

先程申し上げたような状況で、観光事業者が引き連れて来られたのはもう1回ありました。それ以外に来たという記憶はありません。

(浪越議員)

村長に対してはその2回ということですが、村内的に、その事業者がどういった方にお会いしたのか、そういう話はなかったか。

(場谷村長)

両日共に、行事やセレモニーだけで帰られたという風にしか記憶

していません。

(浪越議員)

村長は村長としての公務をまっとうしたと、それだけだという理解でよろしいか。

(場谷村長)

たくさんIRの事業者が役場に来ていますので、苦小牧や釧路を見たそのついでに留寿都村に寄った、もちろん通訳を連れて来た。その他には、ルスツリゾート内に事業者が来た時に、そこに同席、地元の顔として出てほしいと要請があり、出た経緯はありますが、それも公式と認識すると、すべて公式の場しか出ていないと思っています。これ以上の細かい質問となると、調査協力している関係上、発言は差し控えさせていただきます。

行事案内など、議長宛の文書は議会事務局へお届け願います。

第4回（12月）定例会 平成30年度決算の認定

決算とは、一會計年度の村の歳入歳出の執行結果をまとめたものであり、監査委員の審査の後、議会に提出されなければなりません。認定は、議会の承認を要する場合があります。

決算特別委員会委員長報告

（坂庭議員）

決算特別委員会に付託された案件について、審査を終了しましたので、報告します。本委員会に付託された案件は、次の意見を付して認定すべきと決定したので報告します。

財政に関する指数はいずれも良好な状況にあり、健全財政が堅持されています。健全化判断比率は基準を大きく下回っており、良好な財政状況にあることが認められます。

歳入は、村税及び税外収入の未済額に対する徴収対策は、所管課における努力が認められました。

歳出は、一般会計で監査委員の前年度の指摘事項に対する改善が

見られない、そのため行政目的が果たされなかった不適正ともいえる会計処理について指摘され、委員から厳しい賛否の討論がされました。今後、収支の均衡に配慮し、予算の目的に沿った効率的な執行に努めていただきたい。

【決算認定の反対討論・岩田議員】

前年度の指摘事項に対する改善が見られず、行政目的が果たされない会計処理が確認された。前年度の決算不認定の原因の一つが平成30年度も改善されず、執行できなかったのは、問題意識がないのではないか。代替案も平成31年度には無く、事業が遅れ、人口増に歯止めがかかったことは言うまでもない。

【決算認定の賛成討論・佐藤議員】

平成30年度は、だいこん集出荷選別施設建設事業で、村の補助金3億6千万円を支援し、本村に施設を建設し稼働させました。村の主要作物の生産振興を継続できるように、英断の投資をしたと評価します。認定できない理由の主な項目である民間賃貸教職員住宅建設促進事業、社宅建設促進事業の減額について、議会と村の対応、その結果から、私は賛成します。結

果的には土地の問題で応募者がいなかったものであり、土地があれば建てたいと思っていた事業者がいたのですから、制度設計の問題ではないと判断します。

【決算認定の反対討論・玉手議員】

平成30年度の民間賃貸教職員住宅建設促進事業は、その年の7月に再募集をせずに事業断念を早々に決定しながらも、十分な検証をすることもなく放棄し、12月に減額補正しました。12月の協議会・定例会では、条件を整備して、新年度に取り組んでいくことにより責任を果したいと言っておりましたが、結果として次年度に予算計上もせず、実施できなかったのは大きな問題だと指摘したいです。本年度早々に教職員住宅建替の方向性（公設公営）が示されましたが、昨年7月に再募集断念を決定した時点で、きちんと検討していれば、今年度の当初予算に教職員公宅建替事業の予算計上ができたと思います。一連の対応に、この事業が遅れた原因と責任があると思いません。昨年、決算不認定になったにも関わらず、重く受け止めていないから、不適正ともいえる会計処理が監査委員からも確認されています。次年度に向けて反省し、しつ

かりと取り組んでいただきたい。

【決算認定の賛成討論・長尾議員】

昨年度の民間賃貸教職員住宅整備促進事業が実施できなかったことについて、そもそも民間の資金を当てにする事業でありますから、事業者が応募の意向を示していても、最終的に実施に至らないというリスクは常につきまとうと考えます。そのリスクを少なくするため、予算措置に対して事業者の意向確認を行うなど対応した経過等を踏まえると、全く対応していないという指摘までには至らないのではないかと考えます。

決算認定に賛成4人

（長尾議員・堤議員・佐藤議員・秦議員）

決算認定に反対4人

（玉手議員・浪越議員・岩田議員・坂庭議員）

可否同数のため、議長裁決により不認定となりました。不認定となりましたが、既に支出された金額を変換するものではありません。今後は議会において、村長より、今回の不認定に係る措置の報告が行われる予定です。

第4回定例会

12月19日

補正予算
条例改正

主な審議内容（質疑応答）

「専決処分の承認を求めめることについて」**〔令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第7号）〕**

（佐藤議員）

法人住民税が過納になっていて還付したいということですが、再発防止策は考えているのか。

（工藤税務課長）

この法人住民税は申告納税というところで、事務ソフトを使っていませんでしたが、今年度、基幹システムが入れ替わり、法人住民税のシステムを導入していますので、このような事務の失念が起きないように処理したい。

「専決処分の承認を求めめることについて」**〔令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第8号）〕**

（佐藤議員）

農場実習用の温風機が壊れたということですが、納期とそれまでの対応をどのようにしたのか。

（佐々木教育次長）

温風機というのは、ハウスの暖房用のボイラーです。11月4日に壊れて、火災の危険があるので電源を切り、業者が来るのを待ちました。その間に中のものが枯れてしまうので別のハウスに移しています。雪が降るとハウスがつぶれてしまうので、災害の避難所用の電気を使わない石油ストーブ7台で管理していました。納期は12月27日でしたが、急いでいたいただいて11日には納品になっています。

「留寿都村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

*賦課限度額の基礎分を国の1年遅れで改正し、58万円を61万円に引き上げるもの。

【反対討論：坂庭議員】

住民に対する負担が増えています。

す。全国の知事会でも国費を投入すべきだと決議がなされています。健康保険税が上がることに反対します。

【賛成討論：佐藤議員】

保険料負担の上限を引き上げることは、高所得者層により多く負担いただくこととなりますが、中間所得層に配慮した保険料設定が可能となります。そのような設定をしなければ国保以外の住民の税金を使うことにもなり兼ねないので、法定限度額とすることに賛成します。

「令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第9号）」

（浪越議員）

不動産の売り渡しに当たっては、何年以内に住宅を建てるとかの規制はかけているのか。

（暮地総務課長）

5年以内に建築しないといけな

（浪越議員）

役場庁舎に整備する非常用発電機ですが、どのくらいカバーできるのか。

（暮地総務課長）

冬場で停電しても72時間持つような大型の発電機を設置したいと考えています。

（岩田議員）

ふるさと応援基金子育て支援保育料の減額が大きいのは何故か。

（阿部子どもセンター長）

10月から始まった幼児教育無償化の影響です。

（佐藤議員）

保育所給食調理等業務委託は何年契約なのか。また、保育所の給食がおいしくなくなったという意見もあつたので、今後、請負業者は努力していただきたい。

（阿部子どもセンター長）

契約は3年間の長期契約です。業者が変わって間もなくは今まで慣れていた味と違うため、おいしくないと感じている方もいたのも事実ですが、毎月1回、献立の給食会議等、検査によって味を業者に伝えて改善しています。

（岩田議員）

風しん抗体検査は、6月補正で167万6千円計上していますが、

今回100万円減額しています。受診者が少なかったのか、周知の問題か、抗体検査の必要性について理解が得られているのか。なぜこれだけの減額になったのか。

(佐藤保健医療課長)

当初、対象となる年代の方、すべて拾い、7月の下旬に、最初の案内を行い、その後、10月、12月の広報に掲載し、国保連合会からの請求で実施した方を把握したうえで、先日、未受診者に個別に通知しています。現状ではまだ20パーセントに満たない状況で、対応策を考えなくてはいけないが、請求が病院から来るのが、実施の2か月後で直近のデータが把握しづらい状況です。

(佐藤議員)

GPSガイドシステム・コンバインの導入、事業の完了はいつか。

(阿武農林建設課参事)

当初、6月から7月上旬に予定していましたが、内示割当てが10月31日付であり、11月5日付で指令前着手届けを提出し、順次、機械を導入している状況です。当初よりもスケジュールが遅れたこと

から、状況によっては年度を繰り越す可能性もあります。

(坂庭議員)

留寿都村自立的土地改良事業補助金250万円に対し、212万2千円の減額が大きいですが、何故か。

(齊藤農林建設課長)

申請者が少なかったということ

(坂庭議員)

使い勝手が悪い事業という思いがあります。だから、申請者が少ないのかと思います。精査してください。

(齊藤農林建設課長)

次年度に向けて、内容を精査しているところです。

(岩田議員)

商工費の印刷製本費で52万円減額していますが、73万5千円の予算計上で減額が52万円。観光パンフレットの印刷でこんなに差がある見積もりだったのか。

(浦城企画観光課長)

4社の見積合わせを行ったところ、1社が非常に低かったという

ことです。

(佐藤議員)

観光パンフレットの増刷と説明あったのですが、増刷でも1社随意契約ではなく、新たな業者と見積合わせをしたということか。作った業者と1社随意契約ではなく、印刷できる業者にその版下を渡して印刷したということか。

(浦城企画観光課長)

そのとおりです。4社見積合わせをして、1社随意契約では行っていない。

(岩田議員)

道路橋りょう費の側溝清掃業務委託は、村道の側溝を掃除するということだが、どういう基準でやっているのか。

(岡部農林建設課参事)

排水が詰まった場合に順次対応しています。要望等にに応じて、またはパトロールで異常があったら対応しています。

(佐藤議員)

消防車庫の改修工事には554万5千円を計上していて、316万8千円の減額は大きい。内容が

大幅に変わったのか。

(浦城企画観光課長)

実施設計をする前は壁を約3面ほど養生して行う予定で、構造計算も分からない状態でした。実施設計をして、壁を1面で済ませて、養生部分もかなり小さくて済むという工事を行うことができたと言っています。

(浪越議員)

校外実習事業補助金の160万円の減額ですが、一つの目玉だったと思います。非常に残念なんです。海外へ行く意向がなかったのか、行先が悪かったのか状況を説明していただきたい。

(土生教育長)

海外実習参加事業国際農業コースの生徒が3名おりますが、参加希望生徒がいなかったためです。希望しなかった理由までは把握していません。

(坂庭議員)

留寿都村ふるさと応援基金子育て支援奨学金、190万円の減額になっていますが、何故か。

(佐々木教育次長)

対象の区分として、所得の少ない世帯について、月額3万円という区分があり、それ以外に月額5千円というのが今年度から追加した分ですが、3万円については、6人分みていたところ、対象になったのが2人となって、かつ、うち1人は申請が遅れて9か月分になっていたので、まる2人分という訳ではなかったということ、5千円ですが、当初27人分みていました。広報はしていますが、自分が該当になるかどうか分からなくて躊躇した方もいて、18人の申請で終わったということ。今年から始まったものですから、予算の見積もりが課題だったと感じています。

(坂庭議員)

最初の制度ということもありませんが、経費の一部でも支援しようという制度ですから、周知を強めていただきたい。

(佐々木教育次長)

個別に該当の年齢の方に、特に在学中の高校生の進学選択に当たり、こういう制度があるということとを伝える広報を始めました。

(玉手議員)

執行残の精査という説明をいただいています。予算組みの段階で問題がなかったのか。

(場谷村長)

看板事業などは、最初から何割掛けでということより、多く受け入れるということも必要と思っております。工事関係は、見積もり取って積算していますが、技術的ノウハウが時間の経過とともに変わってきたり、大幅な技術改革、手法が変わって、大きな齟齬があるところがあると思います。ある程度の手続きを踏んでいるのであれば結果として残額が多くても、それを翌年度以降に別な事業にも使えますし、歓迎するところです。

(玉手議員)

工事請負にしても、実際に大きな補正が多々見られたものですから、大きな金額の誤差が出ていたものから、今後、よく調査して組んでいただければと質問させていただきます。

(場谷村長)

工事関係は、実施設計によって精度が高いものが出てきます。額によつては適用していかなければ

ならないと思っています。ご指摘については、今後努力していきたい。

(佐藤議員)

執行残を整理することが多い予算になっていきますが、すでに業務を終えたものなど、補正のタイミングというのを統一するなど、今後、どのように考えているのか。

(場谷村長)

慣例では、政策的なものは9月でもやっていますが、それ以外のものは12月で整理させていただいているというのが共通認識です。

(佐藤議員)

予算を執行する、管理するといふ趣旨から、全課統一した取り扱いは必要ではないかとの質問でした。予算を有効に使うという観点からすると事業が終わったら速やかに次の議会で補正を上げていただく、是非とも統一した考え方もとで事務を進めていただきたい。

「令和元年度留寿都村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」

(堤議員)

水道事故に係る損失補償金42

3万円計上されていますが、明細がないのでこの部分でかかっているのか分からないのと、事故原因が不明なまま復元工事をするということですが、また同じことが起こることが想像できるのですけれど、同じ工事をするのか、水道管の移設工事はできないのか。また、村内の水道管全体の状況の把握はされているのか。

(岡部農林建設課参事)

工事費の内訳ですが、見積もりの妥当性を判断するために別の業者での見積もりを依頼したところ、500万6千円の提示がされました。労務費が150万円、機械及び運搬費等で78万円、植栽費で54万円、交通費並びに諸経費等100万円を含めて423万円となっています。同じところでの埋設で今後の心配はないかとのことです。留寿都村は様々な水道事業を展開しており、同じように民有地に埋設しているものがたくさんあります。今後、整理していく必要があると考えています。

村の水道事業は、昭和44年の給水開始から長期間継続しており、施設の老朽化が進み、平成23年度に水道施設の診断、基礎的調査を開始し、平成24年度に水槽施設の

基本設計、平成26年度に実施設計、平成27年度に膜ろ過浄水場の建設に着手し、平成29年度から施設を運用しています。施設整備については、一定の区切りはついていますが、今後は水道管の整備を進めるため、現状の調査、診断等、更新を含めた計画策定等の検討を順次進めていく考えです。

(浪越議員)

庭木は、今現在、誰の所有になって、支払先はどこになるのか。植栽54万円は、何本補償となるのか。

(岡部農林建設課参事)

水道事故発生土地については、ルスツ羊蹄ファーム(株)です。支払先もそことして進めています。植木は、大小それぞれ全部で5本です。

(浪越議員)

庭木や庭の石は、土地にほとんどついてこない。そこがきちんと整理がついているのか。あとからその分は違いますということになったら大変な事態が発生するかなと思いますので、是非きちんと整理してからやっていただきたい。

(岡部農林建設課参事)

今後、ルスツ羊蹄ファームと協議を進めていきたいと考えています。

(岩田議員)

水道事故ですが、発見に時間が掛かりました。今後は発見する対策は考えているか。

(岡部農林建設課参事)

現在、水道施設を一部、民間に委託しています。事故等の発生、警報等の対応についても敏速に対応していただいています。村との連携も含めて、今後、対応を更に検討していかなければならないと思っています。

次回は令和2年第1回定例会

3月2日(月)・10日(火)

※日程は変更になる場合があります。

議会を傍聴してみませんか

事前予約は必要ありません。

議会当日に、留寿都村役場庁舎2階にあります議場にお越しください。

議場前には傍聴者名簿がありますので、氏名等を記入し、入場してください。

議会中の出入りは自由ですが、お静かに願います。

【傍聴の注意事項】

- ・ 撮影や録音は、報道関係者以外はご遠慮ください。
- ・ 携帯電話はマナーモードに設定してください。

▷傍聴席





村議会から国へ、意見書を提出しました

留寿都村の公益に関することについて、議員はその意見を議会に発議することができます。そして議会で可決されると、国会又は関係行政庁に意見書を提出することができます。令和元年第4回（12月）定例会において、下記掲載の2件の意見書が可決されましたので、参・衆議院議長、内閣総理大臣、財務大臣などに提出しました。



「所得税法第56条の廃止を求める意見書」（一部抜粋）

提案者：堤議員

請願者：小樽民主商工会婦人部ほか

日本の税制は、家族従業者の働き分を所得税法第56条により、必要経費として認めていません。家族従業者の働き分は事業主の所得となり、配偶者86万円、配偶者以外の家族50万円が控除されるのみで、最低賃金にも達していません。このことによって、社会保障や行政手続きなどの面で弊害が生じています。青色申告にすれば、給料を経費にできるという所得税法第57条は、税務署長への届出と記帳義務などの条件付きであり、申告の仕方によって納税者を差別するものです。中小業者の経営並びに地域経済のさらなる発展のためにも、所得税法第56条の廃止を求めます。

「国道230号留寿都市街地の排雪に関する意見書」（一部抜粋）

提案者：佐藤議員

請願者：同上



冬期間の市街地は、道路に堆積された雪に、商店も民家も埋もれて疲弊し、交通事故が常に心配されている状況です。これは、国道の排雪回数が極端に少ないことが原因です。国道は国が責任を持って適正に維持・管理すべきで、住民の命や生活を守る責任があります。国の排雪回数が少ないために、村の予算で排雪を補っている実態がありますが、国は道路の維持・管理に必要な予算を確保すること、特に留寿都村の冬期間の特殊事情を考慮して、除雪と全長約2キロメートルの排雪を並行して取り組む体制を早期に図るよう、強く要望します。

議員全員協議会 12月12日

「令和元年度留寿都村一般会計予 算の補正」ほか

議員全員協議会とは、事前に議会に出される議案の審査などを行う会議のことで、議員のほか村長や担当課長などで構成されます。

主な審議内容（質疑応答）

「令和元年度留寿都村一般会計予算の補正について」

*豆類の作付面積拡大と労働時間の省力化を図る目的から作業用トラクターにGPSガイドシステムシステムと、豆用コンバインを新たに導入するもの。

（岩田議員）

GPSガイドシステムシステムは、トラクターに付けるといふことだが、何台付けて、1台当たりいくらか。

（阿武農林建設課参事）

本体価格180万5、556円で53台導入しています。農業者で構成されている留寿都村豆類耕作協議会で省力化を図る目的で提案があったものです。GPSガイドシステムについては、導入する^はことで誤差の少ない運転ができ、播種から管理までの作業効率を上げることができ。コンバインについては、一連の作業が1台で可能になることにより効率的に作業ができることから、今回申請があったものです。

「水道事故に係る民有地の原状回復について」

*7月上旬に発生した水道管の漏出に伴う水道事故の復旧作業の際に掘削した庭園部の原状回復のための経費を損失補償金として計上したものの。

（浪越議員）

石を積んで庭園を造っているが、水道管がどこへ向いているのか、豚舎の下をくぐっているのであれば、今、変えなければまた同じことが起こる。

（岡部農林建設課参事）

施設内に給水管が存在している状況ではないということは確認できています。

（秦議員）

豚が何頭か亡くなったという話を聞いているが、損害賠償などの話はないのか。

（岡部農林建設課参事）

そういった申し出は受けていません。

（岩田議員）

水道管の上に庭園を造ったので、石を置いた影響で水道管が壊れたということはないのか。水道管破損の原因は何だったのか。

（岡部農林建設課参事）

管に亀裂が入っている状態での水漏れがあったことは事実ですが、その原因が庭園なのか、何が原因なのかは追究できていない。

（岩田議員）

この水道管は私有地の中を通っていたのか。

（岡部農林建設課参事）

民有地の中に給水管が入っている状況は間違いないです。

（玉手議員）

今後また、同じような状況が生まれないのか、不安を感じるが大丈夫か。

（岡部農林建設課参事）

水道管については同じ位置で進めます。村の水道管に影響がない

ように工事を進めていただくように、協議を進めていく予定です。

「蘭越町粗大ごみ処理施設の破砕処理の休止について（報告）」

*施設の機械の老朽化が著しく、新たな施設の建設に当たっては財政負担が課題となることから、当面の間、破砕処理を休止とし、処理業務を民間事業者へ委託するもの。

（浪越議員）

どこの業者に委託する予定か。

（松下住民福祉課長）

管内のごみ処理の実績がある二セコ環境株式会社に考えています。

（長尾議員）

平成14年から埋め立て始めて、残余容量が759立方メートル、当初の計画から見れば相当延命を図って今まで来たと思うが、これからは破砕残渣が入らないという見通しの中で、令和4年度が完了の予定となっているが、現実問題としてそれは、まだ伸びていく余地があるのか。

（松下住民福祉課長）

し尿の焼却灰等が年間600キ口くらいですので、延命としては10年位は伸びていくのではないかと考えています。

【第4回定例会（12月19日）審議結果】

議案	件名（主な内容）	結果
議案第10号	<p>平成30年度留寿都村一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>平成30年度の各会計の歳入歳出決算については、令和元年9月19日に開催された第3回留寿都村議会定例会において、決算特別委員会を設置の上、審査・検査を付託し、閉会中の継続審査としました。</p> <p>同委員会は、議長と議員の中から選任された監査委員を除く7名をもって構成され、委員長に坂庭進副議長、副委員長に堤富佐代議員を選出し、令和元年11月18日に各会計の決算について審査をしました。その結果、12月19日に開催された第4回留寿都村議会定例会では、坂庭委員長から意見を付して「認定すべき」と決定した旨の報告がありました。</p> <p>その後、議員の中から選任された監査委員も含む8名で会計ごとに採決が行われ、一般会計は、賛成4名、反対4名となり、議長裁決で不認定となりました。（詳細は、第4回定例会平成30年度決算の認定（P9）を参照願います。）その他の特別会計は、原案通り認定されました。</p>	原案不認定
議案第11号	平成30年度留寿都村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第12号	平成30年度留寿都村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第13号	平成30年度留寿都村診療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第14号	平成30年度留寿都村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第15号	平成30年度留寿都村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第16号	平成30年度留寿都村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第1号	<p>専決処分の承認を求めることについて【令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第7号）】</p> <p>予算現額に101万9千円を追加し、予算総額30億8,136万9千円となりました。（50万円以上のもののみ掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 基金繰入金（財政調整基金繰入金）……………101万9千円追加 ・歳出 徴税費（村税還付金・還付加算金）…………… 68万1千円追加 	原案承認
議案第2号	<p>専決処分の承認を求めることについて【令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第8号）】</p> <p>予算現額に70万4千円を追加し、予算総額30億8,207万3千円となりました。（50万円以上のもののみ掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 基金繰入金（財政調整基金繰入金）…………… 70万4千円追加 ・歳出 高等学校費（備品購入費）…………… 70万4千円追加 	原案承認
議案第3号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案第4号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

議案第5号	留寿都村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	留寿都村教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	留寿都村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	留寿都村手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	留寿都村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	<p>令和元年度留寿都村一般会計補正予算（第9号） 予算現額に3,556万3千円を追加し、予算総額31億1,763万6千円となりました。 (50万円以上のもののみ掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 森林環境譲与税（森林環境譲与税）……………239万1千円追加 負担金（るすつ保育所保育料）…………… 87万4千円減額 負担金（施設型給付費）……………192万8千円減額 国庫補助金（社会資本整備総合交付金）……………122万4千円追加 国庫補助金（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金） ……………… 85万7千円追加 道補助金（北海道子ども・子育て支援事業費補助金）… 607万円追加 道補助金（産地パワーアップ事業補助金）…………… 9,368万円追加 道補助金（地域学校協働活動推進事業補助金）…………… 72万4千円減額 財産売払収入（不動産売払収入）……………291万9千円追加 基金繰入金（財政調整基金繰入金）…………… 4,051万4千円減額 基金繰入金（公共施設整備基金繰入金）…………… 55万2千円減額 基金繰入金（自ら考え自ら行う地域づくり基金繰入金） ………………442万9千円減額 基金繰入金（ふるさと応援基金繰入金）……………608万8千円減額 村債（村道泉川旭野線舗装補修事業債）…………… 460万円減額 村債（村道留寿都笠谷線緑親橋床版補修事業債）…………… 60万円減額 村債（村道登開拓2号線糸川橋主桁補修事業債）……………160万円減額 村債（村道登尻別線尻別橋主桁補修事業債）…………… 70万円減額 村債（大型水槽車購入事業債）…………… 650万円減額 ・歳出 議会費（期末手当（議員））…………… 68万3千円減額 総務管理費（財政調整基金積立金）…………… 292万円追加 総務管理費（役場庁舎非常用発電機設置工事実施設計業務委託） ………………348万7千円追加 総務管理費（生活路線維持事業補助金）…………… 98万7千円追加 総務管理費（特別職給）……………521万3千円減額 総務管理費（一般職給）……………572万5千円減額 総務管理費（職員手当等）……………917万8千円減額 総務管理費（市町村職員共済組合負担金）…………… 63万2千円追加 社会福祉費（国民健康保険事業特別会計繰出金）………374万7千円追加 社会福祉費（北海道後期高齢者医療広域連合負担金） ………………509万8千円減額 社会福祉費（後期高齢者医療事業特別会計繰出金）…105万5千円減額 	原案可決

社会福祉費（介護サービス事業特別会計繰出金）…… 74万8千円減額
 児童福祉費（施設型給付費）……………192万7千円減額
 児童福祉費（留寿都村ふるさと応援基金子育て支援保育料等助成金）
 ………………216万7千円減額
 児童福祉費（保育所給食調理等業務委託）…………… 58万3千円減額
 保健衛生費（手数料）……………151万2千円減額
 保健衛生費（風しん抗体検査及び風しん第5期定期接種業務委託）
 ……………… 100万円減額
 保健衛生費（基本健康診査等業務委託）…………… 55万3千円減額
 保健衛生費（がん検診業務委託）……………124万5千円減額
 清掃費（蘭越町粗大ごみ処理施設に係る維持・管理費用負担金）
 ……………… 61万4千円減額
 農業費（留寿都村自立的土地改良事業補助金）……………212万2千円減額
 農業費（留寿都村農地等災害防止対策事業補助金）……… 200万円減額
 農業費（GPSガイダンスシステム・コンバイン導入事業費補助金）
 ……………… 9,368万円追加
 林業費（森林環境譲与税基金積立金）……………239万2千円追加
 商工費（印刷製本費）…………… 52万円減額
 道路橋りょう費（側溝清掃等業務委託）…………… 190万円減額
 道路橋りょう費（村道泉川旭野線舗装補修工事）………451万2千円減額
 道路橋りょう費（村道登開拓2号線糸川橋主桁補修工事）
 ……………… 93万2千円減額
 消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）……………394万7千円減額
 教育総務費（留寿都村ふるさと応援基金子育て支援奨学給付金）
 ……………… 190万円減額
 小学校費（臨時教諭補助員賃金）…………… 55万1千円減額
 中学校費（臨時教諭補助員賃金）…………… 96万2千円減額
 高等学校費（校外実習事業補助金）…………… 160万円減額
 高等学校費（食糧費）……………153万5千円減額
 高等学校費（留寿都高等学校寄宿舎給食調理等業務委託）
 ………………253万4千円減額
 保健体育費（備品購入費）…………… 64万3千円減額

議案第11号

令和元年度留寿都村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

原案可決

予算現額に262万2千円を追加し、予算総額1億699万2千円となりました。

（50万円以上のもののみ掲載）

- ・歳入 国民健康保険税（医療給付費分現年課税分）…………… 132万5千円減額
 国民健康保険税（後期高齢者支援金分現年度課税分）
 ……………… 52万3千円減額
 国民健康保険税（介護納付金分現年課税分）…………… 71万9千円減額
 一般会計繰入金（一般会計繰入金）……………374万7千円追加
 基金繰入金（国民健康保険基金繰入金）……………844万1千円減額
 繰越金（前年度繰越金）…………… 277万円追加
 受託事業収入（特定健康診査等事業受託金）…………… 84万6千円減額
 雑入（後志広域連合国民健康保険分賦金に係る償還金）
 ………………806万1千円追加
- ・歳出 予防事業費（特定健康診査等業務委託）…………… 84万6千円減額
 基金積立金（国民健康保険基金積立金）……………361万4千円追加

議案第12号	<p>令和元年度留寿都村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）</p> <p>予算現額に350万5千円を追加し、予算総額6,205万5千円となりました。 （50万円以上のもののみ掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 基金繰入金（簡易水道事業基金繰入金）……………530万5千円追加 村債（資本費平準化債）…………… 180万円減額 ・歳出 維持修繕費（水道事故に係る損失補償金）…………… 423万円追加 	原案可決
議案第13号	<p>令和元年度留寿都村診療事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>予算現額に4万5千円を追加し、予算総額1億958万3千円となりました。 （50万円以上のものは無し）</p>	原案可決
議案第14号	<p>令和元年度留寿都村介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>予算現額に9万4千円を追加し、予算総額1,605万4千円となりました。 （50万円以上のもののみ掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 一般会計繰入金（一般会計繰入金）…………… 74万8千円減額 受託事業収入（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業受託金）…………… 84万2千円追加 	原案可決
議案第15号	<p>令和元年度留寿都村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>予算現額に212万8千円を減額し、予算総額1億2,922万5千円となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 国庫補助金（社会資本整備総合交付金）…………… 300万円減額 雑入（北海道市町村振興協会設立40周年記念特別支援事業市町村防災・減災対策事業推進交付金）…………… 122万円追加 ・歳出 施設管理費（留寿都村特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託）…………… 82万4千円減額 施設管理費（備品購入費）…………… 68万3千円減額 	原案可決
議案第16号	<p>令和元年度留寿都村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>予算現額に257万9千円を減額し、予算総額2,340万9千円となりました。 （50万円以上のもののみ掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 後期高齢者医療保険料（後期高齢者医療保険料）……………152万3千円減額 ・歳出 後期高齢者医療広域連合納付金（北海道後期高齢者医療広域連合負担金）……………225万2千円減額 	原案可決
	<p>選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について</p> <p>選挙管理委員会委員及び同補充員の任期満了に伴い、次の方々が当選されました。</p> <p>選挙管理委員（4人）高波 盛夫、南 修、増山ひとみ、佐々木さとみ 補充員（4人）五十嵐一裕、花谷 浩一、清水 清栄、吉保 裕之</p>	決 定
発議第1号	所得税法第56条の廃止を求める意見書	原案可決
発議第2号	国道230号留寿都市街地の排雪に関する意見書	原案可決



議会日誌

11月

- 1日 令和元年度功労者表彰式
(公民館 議長、各議員出席)
- 12日 北海道横断自動車道に係る中央要望
(東京都 議長出席)
- 13日 全国議長大会 (東京都 議長出席)
- 18日 決算特別委員会 (村内 各委員出席)
- 19日 羊蹄山麓町村長会議・羊蹄山麓町村議会正副議長会研修会 (倶知安町 正副議長出席)
- 23日 ルスツリゾート安全祈願祭
(ルスツリゾート 議長出席)
- 25日 総務・民生常任委員会 (村内 各委員出席)
産業・建設常任委員会 (村内 各委員出席)
- 29日 第2回後志広域連合議会定例会
(倶知安町 副議長出席)

12月

- 2日 総務・民生常任委員会 (村内 各委員出席)
産業・建設常任委員会 (村内 各委員出席)
- 5日～6日
後志町村議会議長会議長会議及び研修会
(札幌市 議長出席)
- 6日 留寿都村蔬菜生産組合設立40周年記念式並びに祝賀会
(洞爺湖町 副議長出席)

- 12日 議員全員協議会 (村内 議長、各議員出席)
- 13日 羊蹄山麓100kウルトラチャレンジラン準備委員会
(ルスツリゾート 議長出席)
- 16日 議会運営委員会 (村内 各委員出席)
- 19日 令和元年度第4回留寿都村議会定例会
(議長、各議員出席)
- 20日 令和元年第2回羊蹄山ろく消防組合議会定例会
(倶知安町 消防議員出席)
- 24日 社会福祉協議会第2回評議員会
(高齢者生活支援ハウス 評議員出席)

1月

- 7日 令和2年留寿都村出初式
(村内 議長、各議員出席)
- 9日～10日
羊蹄山ろく町村議会正副議長会定期総会
(札幌市 正副議長出席)
- 12日 令和2年留寿都村成人式
(公民館 議長、各議員出席)
- 17日 令和2年留寿都商工会新年会
(ルスツリゾート 副議長出席)
- 22日 総務・民生常任委員会 (村内 各委員出席)
- 24日 留寿都村身体障害者福祉協会令和2年度定期総会
(高齢者生活支援ハウス 議長出席)
- 28日 令和2年度留寿都村遺族会定期総会
(高齢者生活支援ハウス 副議長出席)
- 29日 広報編集委員会 (村内 各委員出席)

編集後記

例年にない雪の少なさに不安さえ感じる令和2年が始まり、早2か月。村の年末年始は、思わぬところで混乱を呈しました。今号は、12月に開催された定例村議会の審議内容をお知らせします。

12月の定例村議会開催時期に、村へのIR誘致のために企業と国会議員の贈収賄事件が発覚し、村がその舞台となったために本会議には報道関係者が詰めかけ異様な雰囲気でした。村民の皆さまをはじめ全国の村にゆかりのある方々には、ご心配とご迷惑をおかけしましたことが残念でなりません。加えて、村長から村内外の方々に対して何らかのメッセージがあって然るべきだと思いますが、これもないのには憤りです。

また、同議会で2年連続して一般会計決算を不認定とした内容は、前年度から引き続くものがありました。認定の賛成者と反対者が同数で、議長裁決となった結果ですが決算を不認定とすることに村も議会も慣れてはなりません。

1月は、新型コロナウイルス感染に恐々と沈静化の目途立たず、初期対応のまずさがこの結果を招いています。これとは別ですが、村が予算計上している「風しん抗体検査」があります。対象の方は、是非とも受診して病の感染防止に努めていただきたいと思います。

明るい話題が少なく感じますが、5か月後に迫

る東京オリンピックでは、札幌市を会場にマラソンと競歩が開催されます。急な変更ではありましたが、この機会をビッグチャンスに、北海道や留寿都村のイメージアップに繋げたいと思います。蛇足ですが、偶然にも1972年の札幌オリンピック(冬季)が開催されたのも子年だったのです。

「議会だより」は、今回から少し紙面を変えました。特に一般質問では、1人1ページを基本に、質問と答弁内容を簡潔に記載しました。経過も大切に、結論にたどり着きやすく、わかりやすくを考えた結果です。いかがでしょうか。審議の詳細を知りたい方は、議会事務局にお問い合わせください。

3月は、第1回定例村議会が開催され、令和2年度の予算、条例を中心に審議を行います。この予算審議で事業内容を把握して、情報を共有しながら事業遂行に向けることも議員の仕事だと思います。要望や指摘で終わることなく、新たな年度に期待が持てる村づくりに努めたいと思うものです。(佐藤)

編集スタッフ

委員長 秦 正樹 | 委員 堤 富佐代
副委員長 玉手 保弘 | 委員 佐藤ひさ子